

医療等分野における情報化について

検討事項

- 医療等分野における政策課題とその解決手段としての情報化についてどのように考えるか。情報化を推進することでどのようなことが期待できるのか。
- 情報通信技術の特性を踏まえ、医療等分野における情報化を進めるにあたっては、以下の取組について一体的に進めていくことが必要ではないか。
 - － 異なる機関の間で同一人物を確実に識別・認証できる基盤の整備
 - － 対象となる人物だけではなく、情報を取り扱う機関、従業者等についても確実に識別・認証できる基盤の整備
 - － データの継続的利用や他の機関でも情報をスムーズに取り扱えるよう、標準化されたデータ・仕様の整備、各関係機関における実装
 - － 情報の取扱いやセキュリティに関する統一されたルールの整備、各関係機関における遵守と評価

(1) 医療等分野における政策課題

- ・ これまで我が国の医療制度は、安心して医療を受けることができる医療提供体制とそれを支える医療保険制度を中心に整備が進み、関係者の継続的な努力の結果、世界最高水準の平均寿命や保健医療水準を達成するなどの成果を上げ、今や国民生活に不可欠の基盤となっている。今後も国民生活の安心の基盤である医療制度を維持・発展させていくことが必要であり、その際、これが国民一人ひとりの負担によって成り立つことを踏まえ、提供されるサービスを多くのニーズ・リスクに対応したものにしつつ、それを公平な負担・最小のコストで行うことを可能とすることなどを通じて、国民の信頼を得ていくことが必要ではないか。
- ・ 具体的には、現下の医療・医療制度に関して、以下のような課題が考えられるのではないか。
- ・ まず、感染症が中心の時代から生活習慣病が多数を占めるという疾病構造の変化や人口の高齢化が進んでいる。これにより、医療提供のあり方が単に医師が疾病を治療するというだけではなく、日頃から患者自らが情報を得て健康管理をしていくことや、介護・福祉など関連する分野との連携を強化し、患者の生活を長期にわたってトータルで支えるサービスを提供することの重要性が高まっている。
- ・ また、少子高齢化により制度を支える側が減少する一方、医療需要が高まることになる。これは、医療保険制度にとっては、質の高いサービスをいかに限られたコストで提供するかという課題につながる。すなわち、医療の質に関しては、エビデンスに基づく医療や標準化を進めるとともに、各機関や地域においてどのような問題がありどのような資源を使ってどのように問題を解決して

いくつかということや、安全性や効率性の観点からの重複受診・投薬の排除、医療経済評価という新しい仕組みの検討などが指摘されており、様々な場面で正確なデータに基づく検討の重要性が増している。

- ・ こうした点を踏まえれば、医療等分野に関しては、次のようなことを可能としていく環境を整備していくことが必要ではないか。

① 医療等分野の可視化・透明化を進めること

まず、自らがどのような医療等サービスを受けることができる/受けているかといった点やそれに関する費用等について、いつでも簡単に確認できるようにすることが求められるのではないか。例えば、医療等サービスの記録・健康診断の結果や自分が納めた保険料、併せて制度に対する一般的なお知らせや個人の属性に応じた情報等、国民が医療等サービスに関する自己の情報についてわかりやすくかつ容易に確認できるようにすることが考えられるのではないか。これにより、国民自らが受益の機会を逸することなく、また、医療等サービスに対する評価、判断、選択をすることが可能となり、ひいては、国民自身の医療に対する積極的な参加が可能となるのではないか。

② 国民に対し、質が高く効率的なサービスを提供すること

国民自らが負担した財源が本来のサービス又はサービスの向上のために使われ、手続や事務運営に係るコストについてはできる限り最小化していくことが求められるのではないか。例えば、

- ・ 地域における医療等サービスの現場では、多様なサービス提供主体が互いに連携しながら個人に対するサービスを提供している。こうした異なる制度や機関の間における連携が、サービスを受ける国民にとっても、それぞれのサービス提供主体にとってもストレスなく行われること
- ・ また、提供される医療等サービスが、それまでに蓄積された客観的で必要十分な量のデータに基づき、さらには個人がそれまでに受けたサービスに関する情報も活用しながら決定・提供されるようになること

などが求められるのではないか。これにより、個人の状態に応じた適切な負担ときめ細かなサービスを行うことも可能となり、それが結果として制度に対する信頼を高めることにつながるのではないか。

③ エビデンスに基づく医療や医療政策の推進を図ること

長期的かつ正確に収集・蓄積されたデータを活用した医学研究の推進や医療等分野に関する様々なデータを正確に把握した上で医療政策を提言・企画・立案していくことが求められるのではないか。これにより、次世代に渡る医療水準の向上や制度の持続性を高めることにつながるのではないか、

(2) 情報化による課題解決

- ・ 現在、こうした背景・課題も念頭に置きながら、社会保障・税一体改革の議論が進められているが、医療等分野における制度改革を進めるにあたり、情報化を推進することがその一助になると考えられる。

- ・ 今日、情報通信技術は急速に発展し、あらゆる分野において、IT を活用した課題解決が図られている。医療等分野でも、制度を効率化しつつ医療の質の向上を図ることや患者・利用者への情報提供等をその理念・目的として、平成 13 年の「保健医療分野の情報化に向けてのグランドデザイン」を始めとして、IT を課題解決のツールとして活用する取組が進められてきた。
- ・ 情報化とは、端的に言えばコンピュータとネットワークを利用して情報処理を効率化することであり、これにより大量のデータを蓄積、検索、加工、複製、再構成、共有等することが容易になる。十分な検討を行うことが条件となるが、医療等分野における課題解決の手段としても大いに活用が期待されるべきものである。
- ・ すなわち、今回の医療等分野の情報化に関する検討は、(1) で述べた制度の可視化・透明化を進めることや質が高く効率的なサービスを提供することを実現するために、将来を見据えて、「医療等分野全体に通じた情報化の社会基盤を構築する」という観点から検討を進めるべきではないか。
- ・ このような基盤が整備されることにより、例えば別紙のような取組が一層進むことが期待できるのではないか。
- ・ なお、情報化による効果は必ずしもすぐに顕在化するというものではない。こうした社会基盤を今から整備しておけば、整備されなかった場合の事務コストが今後毎年削減され制度の持続可能性が高まること、例えば 100 年後の世代に対して、正確で十分な量の疫学データの蓄積によるよりよい医療が提供されることなど、中長期的な効果を見据えて取り組むことが必要である。

(3) 情報化を進めるために必要な取組

- ・ 情報化の推進はすべて利点ばかりではない。例えば、情報を大量に蓄積・流通でき、複製が容易であるという特性は、一步間違えば重要な情報が予期せぬところで漏えいする危険性が大きくなることを意味する。また、一旦電子化された情報の処理は飛躍的に効率化するものの、情報の入力自体は誰かが行わねばならないため、その負担や入力時のミスなどをどうするかといった課題も残る。
- ・ 医療等分野で扱う情報は、情報のなかでも特に機微性が高いと考えられている情報である。こうした技術を導入するにあたっては、考えられるリスクを事前に十分検討し、それを最小化する方策を講じ、効果を最大化していくことが必要ではないか。
- ・ 特に、国民に対して様々なサービス主体が情報提供を行う際には、間違いなく本人に情報を提供する必要があることや、今後、医療、介護、福祉等の分野において、異なる機関や多様な職種がそれぞれの機能を強化し、一人の患者・利用者に対してネットワーク等を介して連携し、継続してサービスを行う際には、間違いなく相手が信頼できる機関であることを確認する必要がある。さらに医療等分野におけるサービスに関するデータを蓄積・活用する際にも、継続

的に同一人物であることが確認できなければならないことに加え、過去のデータや他機関から集められたデータも機械的に処理できなければならない。

- ・ こうした点を踏まえれば、情報化政策としては、以下のような取組を一体的に講じる必要があるのではないかと。
- ① 異なる機関の間で同一人物を確実に識別・認証できる基盤の整備
- ② 対象となる人物だけではなく、情報を取り扱う機関、従業者等についても確実に識別・認証できる基盤の整備
- ③ データの継続的利用や他の機関でも情報をスムーズに取り扱えるよう、標準化されたデータ・仕様の整備、各関係機関における実装
- ④ 情報の取扱いやセキュリティに関する統一されたルールの整備や各関係機関における遵守と評価
- ・ 特に、昨今の情報化の取組に伴い、各機関におけるデータの電子化は進展していると考えられるが、医療等分野では異なる機関では異なる識別子により情報が管理されているため、情報の連携を行おうとした際に不都合が生じていると考えられる。このため、上記①の識別・認証の基盤として、医療等分野に共通の識別子について検討することが求められているのではないかと。

医療等分野における情報化の社会基盤の整備により推進が期待される事例

※ 下線については、異なる機関(関係者)の間において情報連携を行うことになると考えられるもの。

① 医療等分野の可視化・透明化を進めること

個人が自らの健診情報・診療情報、医療保険・介護保険に関する情報等を管理・活用できるような環境整備を進めるとともに、健診の受診勧奨など適時適切なお知らせ等を行うことができるようにすべきではないか。

○ 自らの健診情報、診療情報の閲覧・管理

- ・ 例えば、様々な機関によって実施されている健診や予防接種について、転職や転居した場合であっても、継続的に健診情報・予防接種履歴が確認できるようにすることはできないか
- ・ 様々な医療機関に蓄積されている個人の診療情報について、今後は自ら閲覧・管理することができるようにならないか

○ 保険料等に関する情報の閲覧

- ・ 被保険者が保険料額やその納付状況等をいつでも簡単に確認できるようにすることはできないか
- ・ かかった医療費や明細書を簡単に確認できるようにすることはできないか

○ 対象となる給付・支給制度のお知らせ

- ・ 他制度における給付や負担の状況を確認すること等を通じて、国民に対して対象となる給付制度を効果的に知らせることができないか

② 国民に対し、質が高く効率的なサービスを提供すること

関係機関等とのシームレスな地域連携や蓄積されたデータ等の分析を通じて、サービスの質の向上が図られるのではないかと。同時に、医療等分野における様々な情報処理に係る時間・コストを効率化し、国民が様々なライフステージの変更により各制度の異動等が発生した場合でも、スムーズな事務・手続きを実現することにより、医療等分野における制度の信頼を高めるべきではないか。

○ 関係機関等におけるシームレスな地域連携

- ・ 急性期から慢性期・介護や在宅まで、患者が最適な医療・介護等を受けることができるよう、関係者間で適切に情報を共有し、切れ目ないサービスを行うことができないか
- ・ 患者が複数の医療機関等を受診した場合、先の機関で実施した検査内容や処方した薬の情報を把握することで、医療安全を図ることができないか（結果として医療の効率化につなげることも考えられないか）

○ 医療等分野の各機関における効率化

- ・ 情報の保管スペースの縮小、再入力時間の減少などを通じて情報管理に係るコストを効率化できないか

- 保険者における給付額の見積り、保険料設定、独自給付
 - ・ 過去のデータ等を活用して、より精緻な給付額の見積り、保険料設定のシミュレーションができないか
 - ・ 被保険者や事業主の要望をくみ取りやすくすることで、保険者独自の給付や自己負担の補助などのメニューを考えることはできないか
- 保険者による保健事業を通じた健康管理・健康増進
 - ・ 被保険者（被扶養者）の健診受診率向上につながるような取組ができないか
 - ・ 他の実施主体が行っている予防、保健事業（事業者が労働安全衛生法上
行っている健診など）との連携強化を図れないか
 - ・ さらに、健康指導にあたる医師との連携をより強化できないか
- 他分野と連携した医療等情報の活用
 - ・ 様々な行政手続きで求められる診断書の添付を省略することができないか
 - ・ 例えば、行政機関において、乳幼児健診履歴等を継続的に把握し、児童虐待等の早期発見に資することができないか
- 被保険者の適用、脱退等の管理の効率化
 - ・ 他保険者との連携により各保険制度への加入・脱退時における被保険者の手続きに係る負担を簡素化できないか
- オンラインによる被保険者資格・限度額適用認定証に関する情報の確認
 - ・ 被保険者の資格や限度額適用認定証に関する情報をオンラインで確認することにより、書類発行や過誤調整事務等に係る負担の軽減が図れないか

③ エビデンスに基づく医療や医療政策の推進を図ること

長期的かつ正確に収集・蓄積されたデータを活用した医学研究の推進や医療等分野に関する様々なデータを正確に把握した上で医療政策を提言・企画・立案していくことが求められるのではないかと。

○ 医療の質、効率性向上に向けたデータの活用

- ・ 地域がん登録、その他難病や重要疾患に関して継続的で正しいデータを収集・活用ができないか
- ・ 医薬品の副作用や新薬等の開発に資するデータの収集・活用ができないか
- ・ 感染症のサーベイランスや医療事故に関する報告システム等における精度の向上
- ・ 保険者においてレセプトデータや健診情報等により、診療内容、費用の分析を推進できないか。他の保険者などの結果と照合することで各保険者、地域の特性等を明らかにできないか
- ・ 新たな診療報酬設定の根拠となるような実証データを作成できないか